

別紙3（第7条関係）

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和5年度宮古市公民館運営審議会を、次のとおり開催しました。

令和6年3月25日

宮古市公民館運営審議会

- 1 開催日時
令和6年2月20日(火)午後1時30分
- 2 開催場所
宮古市市民交流センター（宮古市中央公民館）2階 多目的ホール
- 3 審議・説明事項等
(1) 公民館の利用状況等の推移について
(2) 令和5年度公民館事業について
(3) その他
- 4 会議の概要
審議・説明事項等について説明し、質疑応答を行った。詳細は、別紙議事録のとおり
- 5 問い合わせ先
宮古市公民館運営審議会
事務局 宮古市中央公民館
電 話 0193-63-4166

令和5年度宮古市公民館運営審議会開催結果報告書

- 開催日時
令和6年2月20日(火)午後1時30分～午後2時25分
- 開催場所
宮古市市民交流センター（宮古市中央公民館）2階 多目的ホール
- 出席委員
太田屋滋委員、山崎豊子委員、小笠原信吾委員、坂下幸子委員、勝山久美子委員
上屋敷正明委員、菊池柳子委員、福島登美枝委員
- 欠席委員
松浦直樹委員、高橋敦委員、小林美紀子委員、大洞幸子委員、巖岩茂人委員、
デイビットベーカー委員、阿部亮子委員
- 事務局出席者
田中生涯学習課長、大須賀中央公民館長、菊池中央公民館主事
- 傍聴者
0名

- 議事等
 - 1 開会
 - 2 あいさつ（田中生涯学習課長）
 - 3 委員長・副委員長選出
出席委員了承のもと、事務局案の提案を行い、委員長に上屋敷正明委員、副委員長に坂下幸子委員を選出。
 - 4 審議・説明事項等
 - (1) 公民館の利用状況等の推移について
《事務局から説明》
(委員長) 新型コロナウイルス感染症も5類移行に伴い、公民館も自由に使用できる、集会も自由に開催できる状況となったことが、12月までの利用状況となっているようです。何かご意見・ご質問はありますか。
(委員長) 5類移行に伴い、今までどおり活動できるようになったとはいえ、自粛期間が長かったせいもあり、すぐにコロナ以前に戻るといった状況にはならない。これから良くなっていくものと思う。
《特になし》
 - (2) 令和5年度公民館事業について
《事務局から説明》
(委員長) 何か質問・意見はありますか。
(委員) 川井の砂金探し講座は、夢のある事業だと思う。参加者は実際に探すこ

とができたか。来年度以降も続ける予定か。

(事務局) 砂金探しの研修(実際にある中から探してもらう)を踏まえ、その後現場となる小国川上流部に入った。親子3組の参加があり、川に入って探してもらう体験をしてもらい、探し当てた参加者もあった。見つけたものは小瓶に入れて持ち帰ってもらった。参加者の満足度の高い事業となった。川井では来年度も開催の方向で進めている。

(委員) 舞台部門発表会についてです。参加団体が多く、抽選で外れた団体もあった。せっかく練習したのに(出れなかった)、(出演団体の)時間を短くして出たい団体を出してほしい。

(事務局) これまで抽選とかなく参加されていたところ。出演サークル・団体の発表時間を満足いくよう確保しようとする、20組くらいが限度である。今回28組の応募があり、フラダンスサークルをまとめたたりして、何とか多くの団体に出演いただこうとしたが、どうしても調整が必要となり最終的には抽選させていただいた。参加の叶わなかった団体には、他の機会に優先的に声掛けをした。来年度も同様の想定がされるため、発表時間を短くするのがよいかなど、サークル・団体の意見を聞きながら調整していきたい。

(事務局) 説明どおりではあるが、委員おっしゃるとおり練習してきて出演できないというのは悲しいと思う。最初から計画する段階で、今回はその日しか(文化会館を)使えなかったようなので、少し余裕をもって、皆さんの意見も聞きながら、日程を増やすことも含めて検討していきます。せっかく練習したのに出れなかった、というのは避けるようにしたい。

(委員) 千徳公民館を利用している。コロナ以降、利用する人が段々増えてきて、千徳まつりも開催された。(以前は)ステージ発表と展示部門をいっしょにやっていたときは、多くの人が見に来てくれた。舞台発表は文化会館でやるようになり、展示のみになったら人数が少なくなった。何が理由か考えたとき、見に来る人の高齢化も一つあると思うが、コロナ前には代表者会議があっていろいろ知恵を出し合って盛り上げようとしたり、展示の準備も職員とサークル団体が協力していた。コロナがなくなっても代表者会議の開催がなくなって、意見を聞く場が少なくなってきている。また、職員が全部準備してくれるので、(サークル・団体が)お客さんになっている、そういう雰囲気になっているのが怖い。職員は頑張っって大きなポスターを作成したりしているが、高齢者を考えると大きなポスターよりは、チケットを地域で手渡し、声掛けのほうがうれしい、見に来る人も増えるのでは。やっている人は一生懸命でも、見に来る人が圧倒的に少なく寂しい、小さいチケットを沢山作って配布するもの作戦かと思う。もう一つ、予算に関わることだが、66帖の和室、畳の部屋があって、そこでシルバーリハビリ体操やっている人たちは、一番最初に掃除からやっている。畳がぼ

ろぼろだったりささくれだっていたりで、そのままでは使えないからだということのようだ。どうにかならないものか、66帖なので大変かと思うが、年次計画で少しずつ進めてもらうことはできないものか。

(事務局)

舞台部門発表会については、4館合同開催としており、文化会館で1日開催になっている。この形式が、参加サークル・団体にも良いという感触を得ているので、そうさせていたきたい。従前は文化会館で展示も行っていたようであるが、一旦各館実施となった後、発表会のみを集約しているものである。委員おっしゃるとおり、展示を見に来る人が少ないことについては、周知も含めて努力しているところ。代表者会議の開催については、コロナ以前のようにできるかを含めて、ご指摘を運営に生かしてまいりたい。千徳公民館の大広間の畳については、利用者から意見をいただいているところ。委員おっしゃるとおり予算にも関わるが、フローリングにしてほしい、という意見もある。ただ、千徳公民館大広間の畳敷きの部屋を作った経緯からすると、単純に板張りにするのはどうかと考えている。畳も古くなってきており、研修室と合わせて替えてほしい、という要望もある。今後皆さんの要望に基づいて、またどのように変えていくのが良いかも含めて検討してまいりたい。

(委員長)

そのほか、これまで発言のない委員もよろしいですか。

(委員)

今話のあった千徳公民館大広間をフローリングにするというのには賛成したい。(シルバー体操にも)椅子を使っている。

(委員長)

利用者で、畳のほうが良いというのがどれくらいあるかどうか。年をとってくれば畳よりも椅子ほうが良いというのはそうだろうと思う。利用者の中で、どうしても畳でなければできない利用の仕方、そういうことも含めて検討してもらえれば。

(事務局)

フローリング(にしてほしい)の話もあって、部屋の中をフローリングにすればいいのか、といえば、和室のづくりもあって、入口の付近からバリアフリー化しなければならぬとか、考えるところが出てきて単純にはいかない。それでも、要望が多ければなんとか予算化して(形態を)改めていくのも必要かと思っている。引き続き検討課題とさせていただきます。

(委員)

シルバー体操は畳の部屋がよい。フローリングだと痛い。

(委員)

畳のほうが良いが、(千徳公民館は)畳がけばだっている。掃除機をかけて利用している。本当の板張りではなく、カーペットの薄いものを敷くのもどうか。

(委員長)

体操教室、市内で22~3位あります。その中で、畳でやっているのが千徳と川井の方、2~3か所くらい、あとは椅子でやっている。ああ、鎌ヶ崎も、公民館の畳の部屋。椅子のほうが主流。指導している側の話とすれば、畳でやると体力を使う、どうしても座って、立ってがあるので下半身に負担。座ったまま動く、寝姿勢で動くこともあるが、それに比べて椅

子の方が楽にできる。

(委員) 千徳公民館、20年以上前は、和室利用は囲碁・将棋を盛んにやっていた。畳の部屋はそういう使われ方をしていた。シーアリーナの幼児高齢室、そこは寝転んでもいいような(敷物)、そういうのもある。

(事務局) いろいろご意見いただきありがとうございます。利用者含め様々な意見を集約して検討を加えていきたい。

(3) その他

《事務局から説明》

(委員長) 何かご意見ありますか。

(委員) 公民館利用にあたって手間がかかった。様式2通りに同じことをいつもどおり書いて提出していた。オンライン予約でそのところが簡便になり、いいことだと思う。

(事務局) 予約システムを介して利用申請した方は使用申請書、減免申請書の提出不要。申請の方法が増えたと解していただきたい。

(委員) 鉾ヶ崎公民館のパイプ椅子がすごく重い。移動が大変で不便。どこかでなにか、軽いものが見つかったら交換してほしい。

(事務局) 改めて確認しながら対応したい。

(委員) 公民館の休館日について。

(事務局) 今、磯鷄公民館と鉾ヶ崎公民館については、特別に月曜日を開館し、鉾ヶ崎は金曜日、磯鷄を木曜日休館日としている。そのままがよいということで、引き続きそのようにしたい。

(委員) 先ほど、他の委員からあったが、申請書と免除申請書2枚提出していたものが、オンライン申請するとこれが簡略化するのか。

(事務局) オンライン申請した場合については、申請書等の提出不要。利用者登録を経て施設予約となり、減免申請書も提出不要です。

5 その他

(事務局) 次第の5、その他ですが、事務局からの連絡事項の前に、会議全体を通して、または審議・説明事項等以外でも構いませんが、何か質問、意見等ありますでしょうか。

(委員) 小田代公民館について。利用者0となっているが、分校閉校後に公民館として集会所として利用するとしていたもの。施設の老朽化もあって使われなくなったもの。昨年3月で小田代山荘閉館に伴いそちらの方に移行している。現在の公民館は旧田老町の資材、書類等が保管されている。公民館として利用実績0で計上されると、なんだ、となる。公民館廃止して田老総合事務所所管としてはどうか。

(事務局) この件に関しては、地区の方とも話し合い、公民館として利用しないこととなっている。委員おっしゃるとおり、物品、書類がけっこう入っているので、そこをどうするか総合事務所に投げかけているところ。所管替え

を考えてもいいのではないかと話しをしているところ。公民館としての実態はない。

(事務局)

他にはないようですので、事務局からの連絡です。次回審議会の開催は令和6年7月上旬を予定しています。令和5年度利用状況実績報告、令和6年度公民館事業の詳細についてご審議いただく予定です。

以上を持ちまして宮古市公民館運営審議会を終了いたします。

なお、駐車場ご利用の方は、無料処理をさせていただきますので、駐車券を事務局までお願いします。

6 閉会